

西東京市 第2次総合計画・後期基本計画

(西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

概要版



西東京市 企画部 企画政策課

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号

Contents

- 1 見直しのポイント／計画の位置づけ／計画の期間
- 2 計画を推進するために
- 3 - 8 6つのまちづくりの方向と施策、主要事務事業
- 9 - 10 健康都市プログラム
- 11 - 12 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築
- 13 - 14 主要計画体系図

見直しのポイント

西東京市第2次総合計画（後期基本計画）を策定するにあたり、本市の課題の解決や理想のまち（将来像）の実現に向け、次の3点にポイントを置いて見直しを行いました。

- ① 「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化、行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の考え方の取り入れ
- ② 西東京市第2次総合計画と西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一元化
- ③ 西東京市第2次総合計画（前期基本計画）からの施策と主要事務事業の見直し



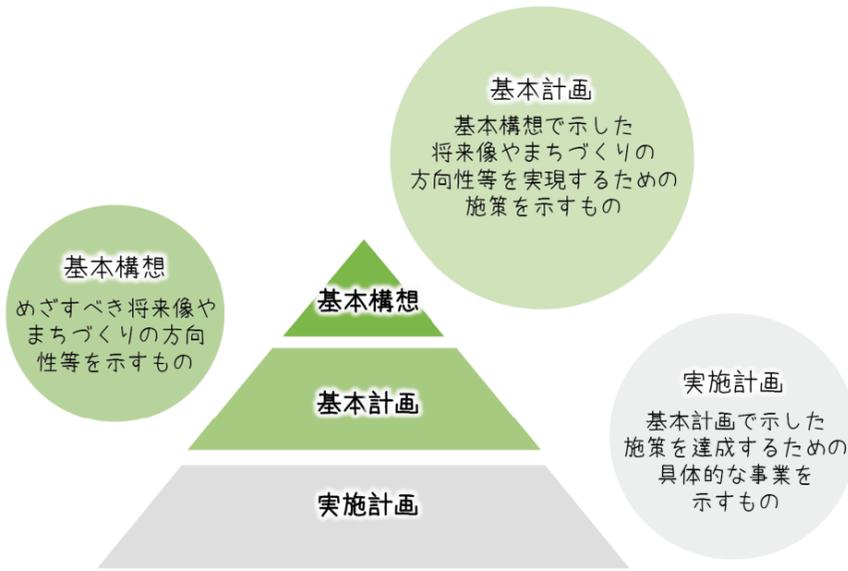
西東京市マスコットキャラクター いこいな ©シンエイ/西東京市

計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

基本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、3か年を期間とする実施計画を毎年度策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。



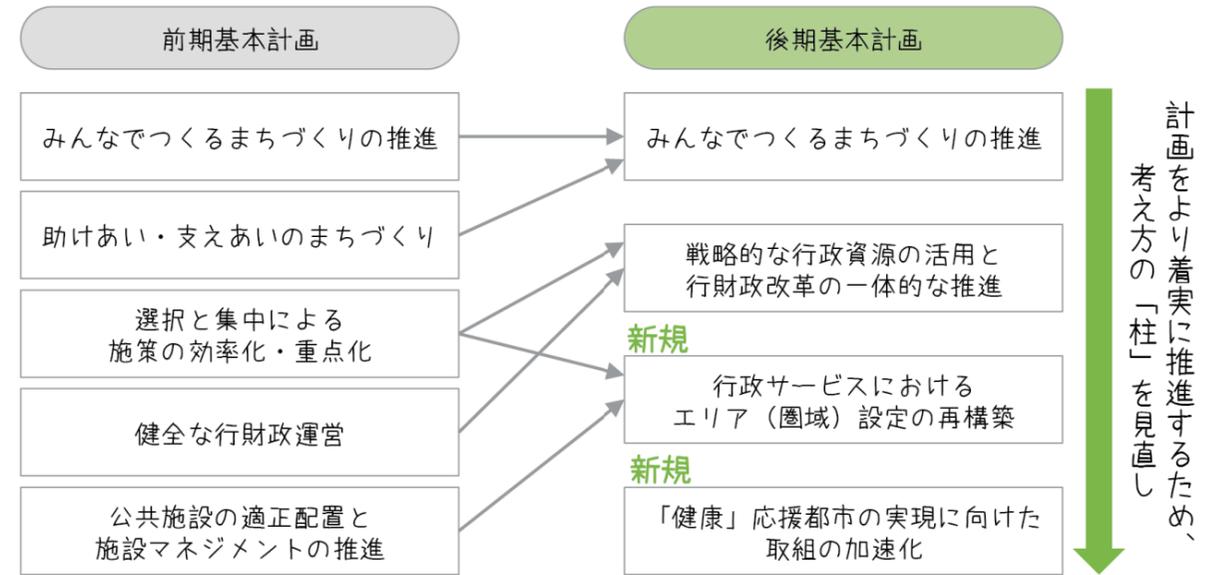
計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成26年度から2023年度までの10年間とします。なお、社会経済情勢の変化や主要事務事業の実施状況、施策評価の結果、新たな市民ニーズ等を踏まえ、平成31（2019）年度からの後期5年間の計画として、後期基本計画を定めます。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
基本構想	→									
基本計画	→ 前期基本計画					→ 後期基本計画				
実施計画	→ 3か年を計画期間として毎年度策定			→ 一元化						
総合戦略	→									

計画を推進するために

後期基本計画では、次の4つを基本的な考え方とします。



みんなでつくるまちづくりの推進

政策形成過程における市民参加をより充実させるとともに、市民同士や市民と市が協働で事業を推進する市民協働を進めます。

また、「地域共生社会」の実現をめざし、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組むしくみづくりを広く支援します。

戦略的な行政資源の活用と行財政改革の一体的な推進

政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に対し、戦略的に行政資源（予算や人員）を配分する必要があります。重点化する施策は実施計画において計画的に取り組むとともに、戦略的な行政資源の配分を行うため、「第4次行財政改革大綱」に基づく行財政改革の取組を着実に推進します。

行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

少子高齢化の進展、人口構造の変化を見据え、行政サービスに応じた提供エリアや提供方法を見直し、市民一人ひとりが必要とするサービスを効率的に受けられる体制の構築を行い、将来の社会の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、行政サービスの維持・向上につながる施設の適正配置、安全・安心な施設管理・運営を推進します。

「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化

後期基本計画に掲げるすべての分野・施策を含め、健康水準の向上という観点での取組を推進し、「健康」応援都市の実現を図ります。各施策において、健康水準の向上のための目標設定や、「健康」応援都市の実現に向けた進行管理を実施するなど、戦略的に取り組みます。

6つのまちづくりの方向と施策、主要事務事業

分野：基本構想に示した6つのまちづくりの方向の中での目的を示したもの

施策：分野を実現するために展開する内容と目標を示したもの

- 主要事務事業：施策を実現するための主な取組内容
- ① 主要事務事業のうち、西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)
- 若者サミット「まちづくり若者サミット」からの提案を受けて、取組を進める事業

みんなで作るまちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別・障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。また、今まで以上に地域や協働の視点を重視しつつ持続可能で自主的な自治体経営を進めます。

み 1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために

み 1-1 市民主体のまちづくりの推進

- 市民まつり実行委員会への支援
- 地域コミュニティ推進事業の充実
- ① 西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援

み 1-2 協働のまちづくりの推進

- 協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発
- 新たな市民参加手法の検討
- ③ 市民のまちづくり参加への支援
- ③ 市民活動団体の活性化のための支援

み 2 一人ひとりが尊重される社会を構築するために

み 2-1 人権と平和の尊重

- 人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施
- 平和に関する学習・啓発活動の充実

み 2-3 男女平等参画社会の推進

- ② 男女平等参画に関する意識啓発
- 女性相談・婦人相談機能の充実

み 2-2 国際化の推進

- 多文化共生の推進
- 外国語版生活情報誌の作成

み 3 市民が満足し持続発展するまちであるために

み 3-1 開かれた市政の推進

- ホームページの充実
- 行政関連情報の運営管理
- AIやIoTを活用した行政サービスについての調査・研究
- 公衆無線LAN環境の充実
- 統計データの活用に向けた調査・研究
- 個人番号制度の運用

み 3-2 健全な自治体の経営

- 行財政改革大綱の推進
- 行政評価制度の実施
- 庁舎統合に向けた取組
- 公共施設の適正配置・有効活用
- 公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用
- 田無庁舎の改修
- 防災・保谷保健福祉総合センター等の改修
- 職員育成に向けた取組の充実

創造性の育つまちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。

創 1 創造性豊かな子どもたちが育つために

創 1-1 子どもの参画の推進

- 子どもの人権に関する取組
- 家庭の教育力向上に向けた取組
- 青少年育成地域活動への支援
- 児童館施設の改修
- 青少年センター機能の充実
- ① 子どもの居場所の充実
- 子ども家庭支援センターの運営
- 虐待防止のための啓発活動の充実
- こどもの発達センターひいらぎの運営
- いじめ防止に向けた取組の推進
- ① 学校施設開放事業の充実

創 1-3 学校教育の充実

- 学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討
- 小中一貫教育の推進
- 小学校校舎等建替事業の実施(中原小)
- 中学校校舎等建替事業の実施(ひばりが丘中・田無第三中)
- 小学校校舎等大規模改造事業等の実施
- 中学校校舎等大規模改造事業等の実施
- 外国人英語指導助手による指導の実施
- 特別支援学級の運営
- 通級学級の運営
- 個に応じた教育支援の充実
- 教育相談機能の充実
- 地域ぐるみの安全体制づくりの推進
- 交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置
- ① 地域教育協力者活用事業の実施

創 1-2 子育て支援の拡充

- 病児・病後児保育室の運営
- 認定こども園への支援
- 待機児童対策の推進
- 保育園施設の改修
- 学童クラブ施設の改修
- ファミリー・サポート・センターの運営
- 子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施
- 妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進

創 2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために

創 2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進

- 生涯学習情報の整備・活用
- ① 地域学校協働活動の推進に向けた検討
- 公民館施設の改修
- ① 学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実
- ② 子育て世代の学びの支援
- 図書館施設の改修
- 図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実
- 子ども読書活動の推進

創 2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 総合型地域スポーツクラブの定着・推進
- ① スポーツ振興事業・東京2020大会事業の実施
- スポーツ施設の改修
- スポーツ推進委員の活用

創 2-3 文化芸術活動の振興

- ① 文化芸術振興事業の実施
- 市民文化祭の充実
- こもればホール施設の改修
- 下野谷遺跡等を活用した魅力づくり
- 郷土資料室の運営



笑顔で暮らすまちづくり

わたしたちは健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。
住みなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすために、地域やNPO・市民活動団体及び関係機関と連携しながら、保健・福祉・医療の一体的なサービス提供を図り、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

笑 1 だれもが地域で安心して暮らすために

笑 1-1 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の実現に向けた検討
- ふれあいのまちづくり事業への支援
- ② こころの健康・自殺予防の推進
- 福祉人材の育成・支援事業の実施
- ① 地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進
- 地域福祉権利擁護事業への支援
- 地域福祉を支える人材の育成

笑 1-2 高齢者福祉の充実

- ① ささえあいネットワーク事業の充実
- 福祉会館施設の改修
- 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討
- 地域包括支援センター等事業の実施
- 地域密着型サービス等重点施設の整備
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
- 認知症の方への支援

笑 1-3 障害者福祉の充実

- 障害者グループホーム等の整備
- 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討 [笑 1-2 再掲]
- 障害者地域活動支援センター事業の充実
- 普及啓発・地域交流事業の充実
- 放課後等デイサービスの充実

笑 1-4 社会保障制度の運営

- ひきこもり・ニート対策の推進
- 生活困窮者自立支援制度の取組
- 医療費等適正化に向けた取組

笑 1-5 暮らしの相談機能の充実

- 市民相談の充実
- 消費者相談事業の充実

笑 2 いつまでも健康で元気に暮らすために

笑 2-1 健康づくりの推進

- 健康診査事業の推進
- がん検診事業の推進
- ② 健康教育相談事業の推進
- ② 食育の推進に向けた取組
- 母子予防接種事業の実施
- 成人予防接種事業の実施
- ② 健康情報普及サイト事業の実施
- ② 健康づくりの推進
- ③ 地域医療福祉拠点モデル事業の検討

笑 2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実

- シルバー人材センターへの支援
- 高齢者の生きがいづくり事業の充実
- ① 介護支援ボランティアポイント制度の実施
- ② フレイル予防事業の推進
- ① シニア人材が活躍できるまちの検討

笑 2-3 障害者の社会参加の拡大

- 障害者就労支援援助事業の充実
- ① 障害者(児)スポーツ等支援事業の実施
- 障害者(児)移送サービス事業の充実

環境にやさしいまちづくり

やすらぎをもたらす自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいく必要があります。
市民と事業者、行政が協力して、みどりの保全や環境にやさしい低炭素社会づくりを推進し、環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりを進めます。

環 1 みどりの保全と創出を進めるために

環 1-1 みどりの保全・活用

- 西原自然公園の植生・管理
- ② 小規模公園・緑地の活用
- ③ 公園ボランティアとの協働
- 都市と農業が共生するまちづくりの推進 [活 1-1 再掲]
- 下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施

環 1-2 みどりの空間の創出

- 東伏見公園の機能の充実に向けた対応
- 樹木等保存事業の実施
- ③ 特色ある公園づくりの推進 若者サミット

環 2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

環 2-1 地球温暖化対策の推進

- 環境マネジメントの推進
- 環境保全の推進
- 環境情報の提供及び環境学習の実施
- 地球温暖化対策事業の実施

環 2-2 循環型社会の構築

- 資源循環型社会の推進
- 環境美化に向けた取組の推進
- 食品ロスの削減に向けた取組の推進

環 2-3 生活環境の維持

- 公害等対策事業の実施



ハンカチの木



安全で快適に暮らすまちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。
市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

安 1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために

安 1-1 住みやすい住環境の整備

- 良好な景観整備の推進
- 市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討
- 空き家対策・利活用の推進
- 住宅セーフティネット事業の実施

安 1-2 体系的な道路網の整備

- 西東京都市計画道路3・4・11号線の整備
- 西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討
- 西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討
- 西東京都市計画道路3・4・21号線の整備
- 西東京都市計画道路3・4・24号線の整備
- 西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討
- 市道の新設改良事業の実施
- 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備
- 公共インフラ保全事業の実施

安 1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備

- はなバスの運行
- ① 移動支援のあり方の検討
- 鉄道の連続立体交差化に向けた取組
- 駅前広場環境の充実に向けた検討
- ① 自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究
- 駅周辺の自転車駐車場の整備・検討

安 2 安全なまちづくりと暮らしのために

安 2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進

- 緊急情報ネットワークの運用、整備
- 緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備
- 自主防災組織活動への支援
- 防火貯水槽の整備・検討
- 災害対策本部の充実
- 防災意識の啓発
- 災害時の相互協力体制の充実
- 危機管理体制の構築
- 民間建築物の耐震化の促進
- 雨水溢水対策事業の推進
- 雨水幹線整備事業の実施
- 下水道施設保全事業の実施
- 学校避難所運営協議会の充実

安 2-2 防犯・交通安全の推進

- 安全・安心なまちづくりの推進
- 交通安全・自転車教室の実施

活力と魅力あるまちづくり

わたしたちのまちが活力に満ちて魅力あふれるためには、地域産業の振興や地域資源の活用が必要です。
地域資源を活かしてまちの活力や魅力を向上させ、市内外に広くアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、農業・商業・工業の連携や事業者間の連携を充実させて新たな産業の育成やにぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを進めます。

活 1 まちの産業が活力を發揮し活躍するために

活 1-1 産業の振興

- 効果的な支援による農業経営意欲の促進
- 都市と農業が共生するまちづくりの推進
- 地産地消の推進
- 商店街活性化推進事業の推進
- 中小企業者等への支援
- ② ハローワーク等と連携した就労支援の取組

活 1-2 新産業の育成

- ② 起業・創業支援の取組
- 産学公の連携
- ② 女性の働き方サポート推進事業の実施

活 2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

活 2-1 まちの魅力の創造

- 「いいいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進
- ① まちの魅力向上事業の推進
- 西東京ブランドの構築に向けた取組
- みどりの散策路めぐりの充実
- まち歩き観光の推進
- ③ 駅前情報発信拠点づくりの検討
- ① つながりの広場づくりの検討 若者サミット
- ③ 東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進
- 西東京市誕生20周年記念事業の実施



創業サポート施設「HIBARIDO (ひばりどう)」

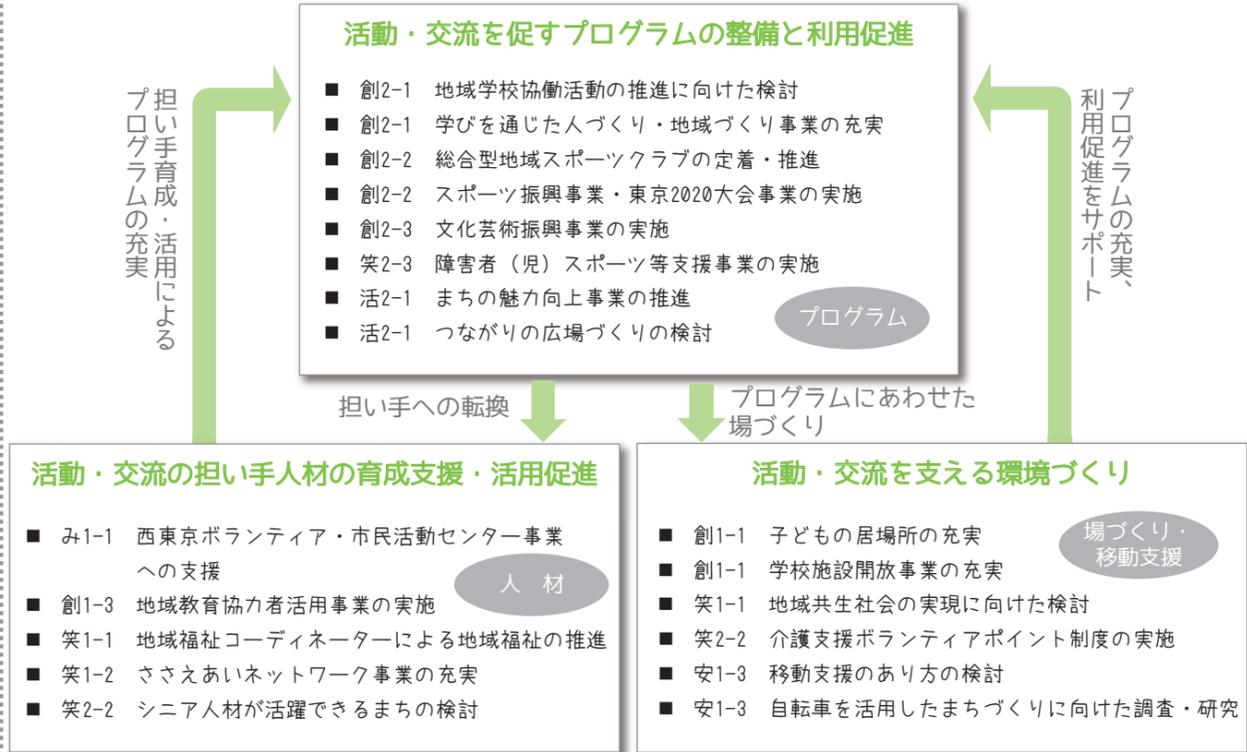


健康都市プログラム

後期基本計画では、「健康」応援都市の実現に向けた取組をさらに加速化させ、「まち」の健康という視点から、「健康」応援都市の実現に向けたイメージの共有化（見える化）を図るため、3つのプログラムを設定します。

① 多様な世代の活動・交流の促進

西東京市に暮らす多様な世代が、いつまでもいきいきと活動するとともに、世代を越えて活発に交流できるよう、外出を促す仕掛けやまちなかの居場所づくりなどに横断的に取り組めます。



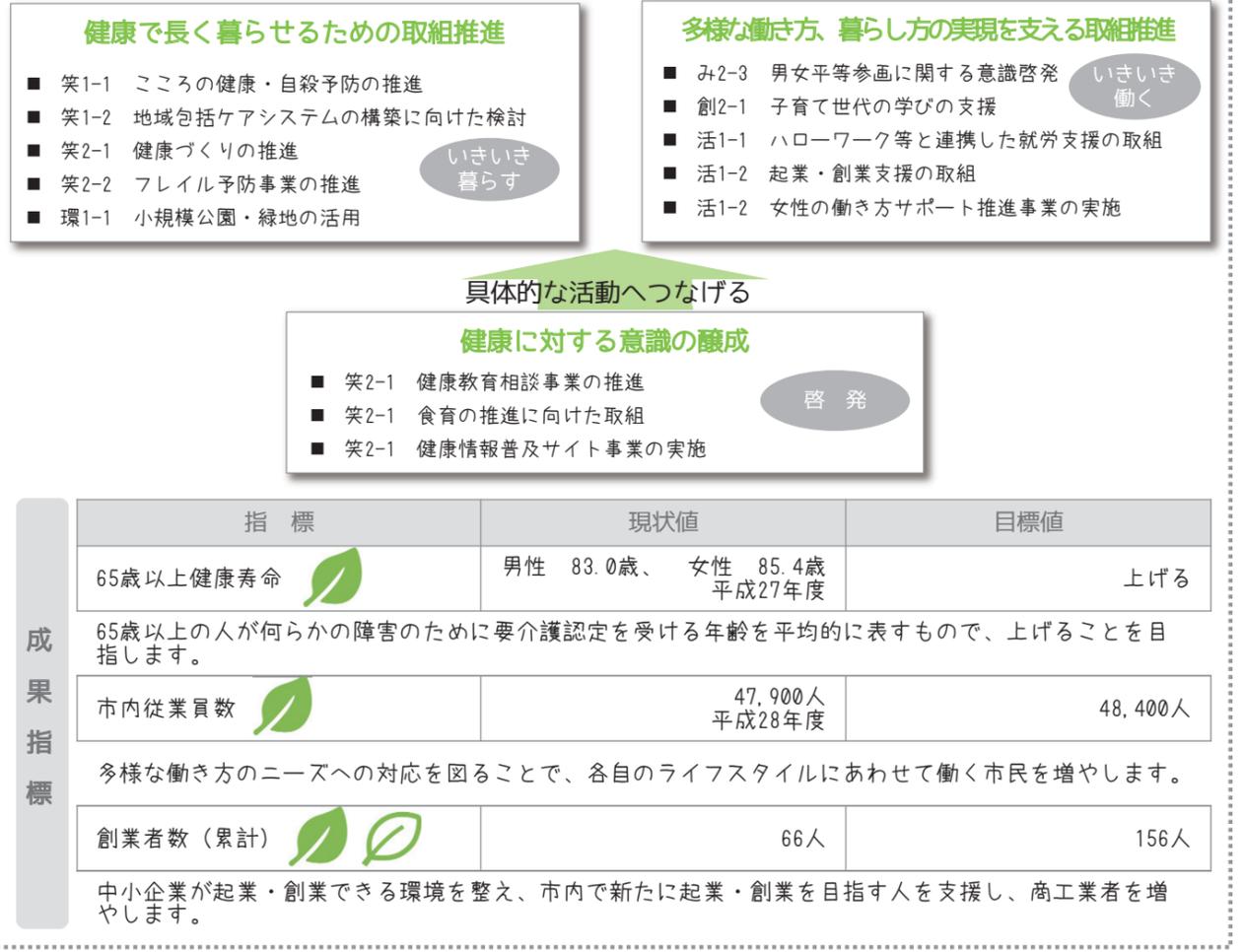
指標	現状値	目標値
活動・交流がしやすいため、住み心地がよいと感じる市民の割合	—	27.9%
さまざまな活動・交流のしやすさに対する、市民満足度の向上を目指します。		
担い手人材の登録者総数	3,080人	4,100人
多様な世代の交流を活発にするため、プログラムを支える担い手を増やします。		

<凡例> : 健康指標 : 個別施策における成果指標
 現状値：原則として平成29年度
 目標値：原則として2023年度



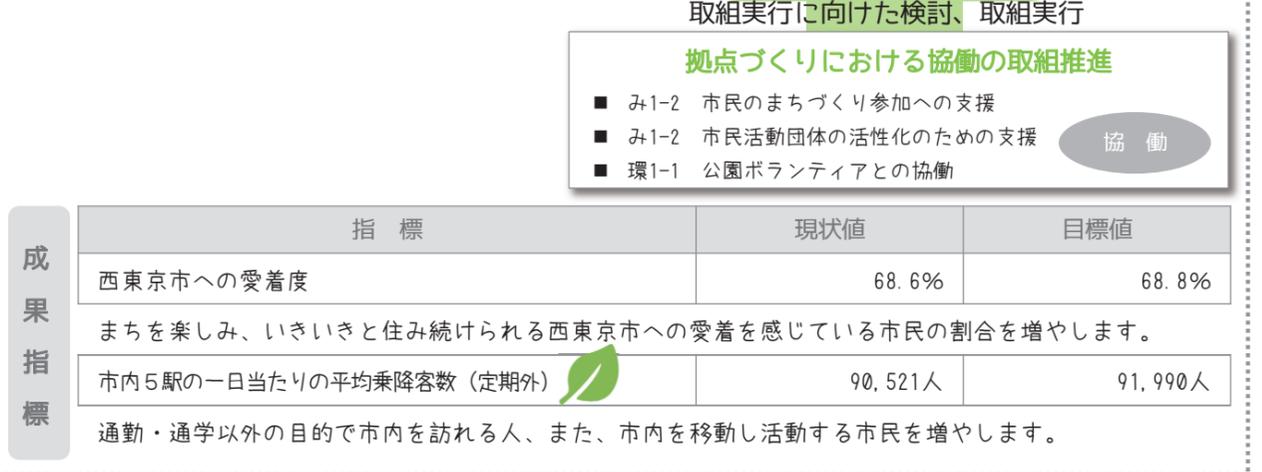
② 「健康」なライフスタイルづくりの促進

西東京市に暮らすことで、一人ひとりの価値観にあわせた「健康」なライフスタイルが実現できるよう、健康意識の醸成に向けた教育や予防活動の充実、多様な働き方への対応などに横断的に取り組めます。



③ 暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり

市民がこれからも西東京市のまちを楽しみ、いきいきと住み続けられるよう、また、西東京市ならではのライフスタイルを求めての流入が増加し、まちの活性化につながるよう、暮らしの価値を高める魅力的な拠点づくりに向けて横断的に取り組めます。



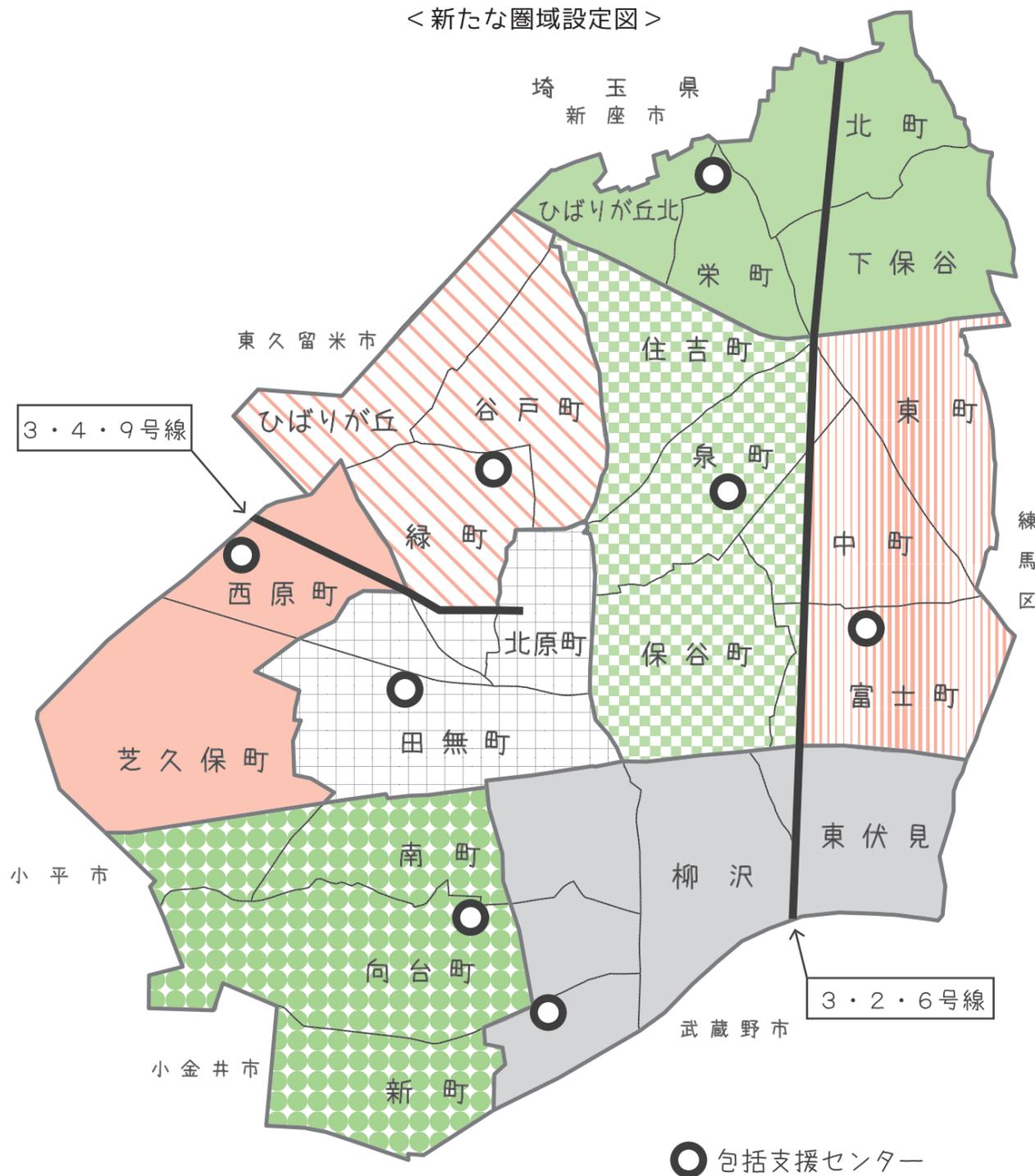
行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

将来にわたって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるには、市民と行政との連携・協働の推進や、地域の課題を地域で解決するための体制づくり、顔の見えるつながりの構築が重要となります。

そのため、新たな圏域設定図をもとに、行政サービスや地域ネットワークを整理しつつ、地域コミュニティの状況や人口推計、公共施設の総量抑制なども考慮しながら、エリア（圏域）設定の再構築について、後期基本計画期間の中で検討を進めていきます。

そして、2025年からの開始が予定されている地域包括ケアシステムへの対応や、誰もがささえあう地域共生社会の実現といったまちづくり（＝地域づくり）をめざします。

＜新たな圏域設定図＞



＜行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築スケジュール＞

年次	総人口 高齢化率 (平成29年11月推計)	関連事項	調整内容	機能面等の整理	
第2次総合計画（後期基本計画） 第一期	平成31 (2019) 年	202,383人 23.9% (48,111人)		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の違いによるサービス提供体制の整理 ・担当部署の違いによる類似ネットワークの整理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉 高齢福祉 地域コミュニティ（協力ネットワーク） 児童福祉（子ども家庭支援センターのほか）
	2020年	202,399人 24.1%	次期公共施設等総合管理計画 子育て・子育てWiFiプラン 子育て世代包括支援センター事業		
	2021年	202,436人 24.2%	高齢者保健福祉計画（8期）		
	2022年	202,532人 24.3%			
	2023年	202,304人 24.5%			
第3次総合計画 第二期	2024年	202,058人 24.8%	地域福祉計画 高齢者保健福祉計画（9期） 都市計画マスタープラン 教育計画	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学区域 市民交流拠点の整理（市民交流施設・公民館） 都市計画 相談体制の展開（圏域） 公共施設等総合管理計画（短期・中長期） 情報通信技術を活用した相談体制の検討・構築 	
	2025年	201,817人 25.1% (50,614人)	地域包括ケアシステム構築 子育て・子育てWiFiプラン		
	2026年	201,619人 25.3%	道路整備計画		
	2027年	201,497人 25.6%			
	2028年	200,904人 26.0%			
	2029年	200,311人 26.5%			
	2030年	199,747人 27.1%			
	2031年	199,212人 27.4%			
	2032年	198,759人 28.1%			
	2033年	198,259人 28.6%	庁舎統合		新たな相談機能体制の提供（4圏域ベース）

主要計画体系図

